



江戸時代初期に港町として発展した下田町は、18世紀初頭には家数900軒を越える町並みを形成していました。その後、人口が減少しますが、江戸後期の寛政5年(1793)の時点で家数795軒、3,110人を有する伊豆国唯一の「町」でした。

**下田町と火事**

強い海風を受ける土地柄、下田町は火災が多く、江戸時代中期から後期にかけての約百年間には、ほぼ20年に一度、大火が町を襲っています。特に文化年間(1804~1818)には百軒以上が焼失する大火が立て続けに4回も発生し、火災は下田町民が最も恐れた災害だったのです。火災が町並みに与えた影響を調べるために、伝建調査で

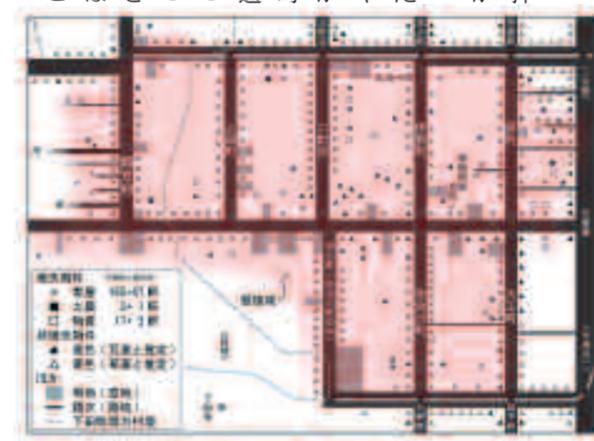
注目したのが文化10年(1813)の大火でした。この火災は下田町と隣接する岡方村併せて230軒以上を焼失させた大火事で、詳細な火災報告や絵図(江川文庫蔵「焼失家数絵図」)が残されています。

**文化10年の大火**

8月29日深夜、伊勢町のある民家のかまどの不始末に発した火は、北風にあおられて燃え広がり、下田町の南側が火の海となりました。

破壊消防(家を壊して火災が広がるのを防ぐ消火方法)が行われ、明け方には鎮火しましたが、近隣の村々が片付けに動員され、被災者には食料や押借金(再建費用)が

給付されました。焼失家屋を描いた絵図には、家主名や面積、屋根材などが記されており、当時の下田町の家は、通りに面した幅(間口)は三間(約5.4m)が一般的で、萱葺き屋根が多く、そのほとんどが焼失したことがわかりました。



**防火対策と町並み**

再建時に厳しく取り締まられたのが、建物を道路側に張り出すことでした。これは道が狭くなると消火や避難が妨げられるためでした。

そして、消火道具を購入し、消火人足を定め、火の用心に努めるようになりました。また、幕府の拝借金が減額されたことを契機に、火災に強い土蔵造りの家が建てられるようになったりました。

今日、下田に残る土蔵造りの堅牢な外観をもつ建物の源流は、文化年間の大火に求めることができると言えます。

**特別支給の厚生年金**  
**わたしはいつからもらえるの?**  
問合せ先  
健康増進課国保年金係 ☎ 3922

老齢厚生年金は従来、60歳から支給されてきました。しかし、保険料の負担と年金の給付のバランスを確保するため、平成12年に老齢厚生年金の受給開始年齢も老齢基礎年金と同じ65歳に引き上げられました。ただし当分の間、65歳になるまで特別支給の老齢厚生年金を支給し、その受給開始年齢が3年ごとに1歳ずつ段階的に引き上げられています。この特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分が、男性は平成25年度から平成37年度にかけて、女性は平成30年度から平成42年度にかけて、段階的に引き上げられます。特に男性の方は平成25年度から引き上げが始まっていますのでご注意ください。

性別	年齢	特別支給の老齢厚生年金(報酬比例部分)	老齢厚生年金	老齢基礎年金
男性の場合	60歳	昭和24年4月2日～昭和28年4月1日生		
	61歳	昭和28年4月2日～昭和30年4月1日生		
	62歳	昭和30年4月2日～昭和32年4月1日生		
	63歳	昭和32年4月2日～昭和34年4月1日生		
	64歳	昭和34年4月2日～昭和36年4月1日生		
	65歳	昭和36年4月2日以降の生まれ		
女性の場合	60歳	昭和29年4月2日～昭和33年4月1日生		
	61歳	昭和33年4月2日～昭和35年4月1日生		
	62歳	昭和35年4月2日～昭和37年4月1日生		
	63歳	昭和37年4月2日～昭和39年4月1日生		
	64歳	昭和39年4月2日～昭和41年4月1日生		
	65歳	昭和41年4月2日以降の生まれ		

**厚生年金も繰上げ支給ができるようになります**

老齢厚生年金の受給開始年齢が引き上げられた方でも、60歳から早めに年金を受けたときには、「繰上げ請求」という制度があります。受給開始年齢前でも60歳以降であれば、老齢厚生年金を繰り上げて受け取れます。

ただし、注意点があります。◎老齢厚生年金のみを繰り上げることはできず、老齢基礎年金と併せて繰上げ請求が必要です。◎年金額は本来受け取る額より減額され、その額は生涯変わらないと適用されます。◎詳細は三島年金事務所まで ☎ 055197311728

**ピカッと作戦**  
9月21日～30日は  
**秋の交通安全運動**  
問合せ先  
市民課消防安全係 ☎ 4145  
**高齢者の交通事故を減らそう**  
夏も終わり、日没が次第に早まるにつれ、交通事故の危険が増してきます。今月号では被害に遭わないための手段の一つとして「自発光式反射材」を紹介し



暗い夜道も安全に

**自分で光る「自発光式」**  
反射材は車のライトに反射してドライバーに歩行者の位置を知らせる便利な道具です。従来の反射材は車のライトがあたらない場所や、車がライトをつけていない夕暮れ時には効果が期待できないという欠点がありました。その欠点をカバーするのが「自発光式反射材」です。ライトを内蔵し、自ら発光するので、車のライトがあたらずに、車のライトが当たらない場所でもいち早くドライバーに歩行者の存在を知らせることができます。量販店や交通安全協会下田支部等で販売されていますので、ぜひ試してみてください。

**明るく・目立て・光れ**  
これから秋が深まり夕暮れ時は歩行者の姿がドライバーから見えにくくなります。特に注意したいのが高齢者です。高齢者の歩行者中死者数は例年の傾向から見ると9月

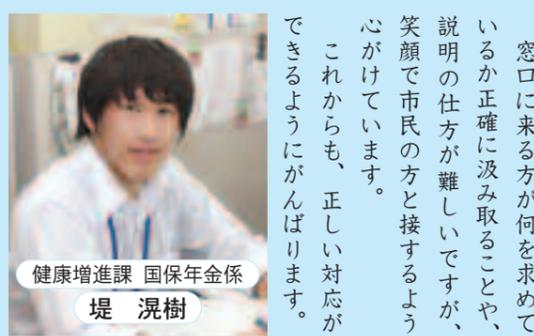
**新しい力、みなぎります vol.1**  
新戦力として颯爽と駆け巡る平成25年度新規採用職員のみなさんに抱負を語っていただきました。

現場に出る機会が多く、改めて下田市が自然豊かなまちだと実感しています。市民の生活や命に直結する道路や河川等の管理をしていますので、気を引き締めてがんばります。

窓口に来る方が何を求めているか正確に汲み取ることや、説明の仕方が難しいですが、笑顔で市民の方と接する心がけています。これからも、正しい対応ができるようがんばります。



健康増進課 介護保険係  
竹川 雄大



健康増進課 国保年金係  
堤 澁樹

自分が生まれ育ち、お世話になった下田の地、下田の人々に何か少しでも返せるように市役所での業務はもちろん、地域の行事にも積極的に参加し、充実した下田ライフを過ごしたいと思っています。

日々頼れる先輩方に教わりながら、新しいことに挑戦する気持ちでいっぱいです。市の職員としての自覚と責任を持ち、早く市民の方々の期待に沿った仕事ができるよう努めます。